

兵庫県警察本部警備部機動隊規程

〔 昭和30年7月1日 〕
〔 本部訓令第32号 〕

(概要)

この規程は、兵庫県警察本部警備部機動隊の任務及び編成等について、必要な事項を定めたものである。